

【厚生労働大臣が定める揭示事項】

1. 入院基本料に関する事項

(1) 当院の看護職員（看護師及び准看護師）の勤務は次のとおりとなっています。

[各病棟における看護職員の勤務配置と受け持ち患者数について](#)

2. DPC対象病院について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する“DPC対象病院”（医療機関群：DPC 標準病院群）となっております。

医療機関別係数 1.3560	基礎係数	1.0451
	機能評価係数Ⅰ	0.1789
	機能評価係数Ⅱ	0.0867
	救急補正係数	0.0453
	激変緩和係数	0.0000

※2025年6月現在

3. 入院時食事療養について

診療報酬の算定方法又は入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準に基づき、入院時食事療養（Ⅰ）を近畿厚生局長に届け出しています。

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

[食事療養及び入院時生活療養に係る費用について](#)

4. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

5. 選定療養費について

(1)特別室料金について

[特別室料金について](#)

(2)水晶体再建術に使用する眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給について
当院では、多焦点眼内レンズを使用する白内障手術希望する場合、選定療養として以下の金額をご負担いただきます。

多焦点眼内レンズ名	価 格
Clareon PanOptix TORIC トリフォーカル	272,000円

(3)長期収載品の処方等又は調剤について

令和6年10月から、後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、選定療養費として先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、医療保険の患者負担と合わせてご負担いただきます。なお、先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合は選定療養費は要りません。

(4)入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

入院期間(今回の入院以前3ヶ月以内に同一の傷病で当院または他の医療機関に入院していた期間を含む)が180日を超えた場合は、厚生労働大臣が定める場合等を除き、入院基本料の15%を180日超に係る保険外併用療養費として「2,062円(1日につき)」を自己負担していただきます。なお、病状等によって対象外となる患者さまもいらっしゃいます。

(5)間歇スキャン式持続血糖測定器の支給について

当院ではインスリン製剤等の自己注射を行わない診療報酬上対象とならない患者さまが使用する場合、選定療養の費用として通常の診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます。

フリースタイルリブレ2 センサー(1セット2個入り28日分)	13,750円
フリースタイルリブレ2 リーダー	7,000円

6. 保険外負担について

当院は、以下の項目について、その使用料・利用回数等に応じた実費の負担をお願いしています。

[保険外負担の料金について](#)

7. 施設基準に関すること

- [基本診療料の施設基準](#)
- [特掲診療料の施設基準](#)

(1)機能強化加算

当院では、地域において包括的な診療を行っております。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日のお問い合わせへの対応を行っております。

(2)医療情報取得加算

①当院は、オンライン資格確認を行っております。

②受診された患者さまに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用しております。

(3)医療 DX 推進体制整備加算

①当院では、医師が診療を実施する診察室において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。

②当院では、マイナンバー保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。

③電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施しております。

(4)在宅医療DX情報活用加算

① 医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施しております。

②マイナンバー保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

(3) 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施しております。

(5)一般名処方加算

当院は、医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、患者さまへの適切な薬剤の処方や、保険薬局の地域における協力促進などの観点から、一般名処方（薬剤を商品名ではなく一般名で記載すること）を行っております。

(6)後発医薬品使用体制加算

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品；先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品）の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数等の処方変更、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

(7)協力対象施設入所者入院加算

下記の介護保険施設等の協力医療機関として、当該介護保険施設等から 24 時間連絡を受ける体制をとっております。 さらに、連携介護保健施設と、入所者の診療情報及び緊急時の対応方針の共有を図るため、月 1 回以上の頻度でカンファレンスを実施しております。

[協力医療機関締結先一覧](#)

(8)医科点数第二章第十部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術について

令和6年1月1日～12月31日

区分1に分類される手術

頭蓋内腫瘍摘出術等	0
黄斑下手術等	40
鼓室形成手術等	0
肺悪性腫瘍手術等	0
経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

区分2に分類される手術

靱帯断裂形成手術等	1
水頭症手術等	0
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
尿道形成手術等	0
角膜移植術	0
肝切除術等	0
子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

区分3に分類される手術

上顎骨形成術等	0
上顎骨悪性腫瘍手術等	0
バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
母指化手術等	0
内反足手術等	0
食道切除再建術等	0
同種死体腎移植術等	0

区分4に分類される手術 145

その他の区分に分類される手術	
人工関節置換術	19
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	2
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）	
及び体外循環を要する手術	0
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び	
経皮的冠動脈ステント留置術	0